

県政活動報告

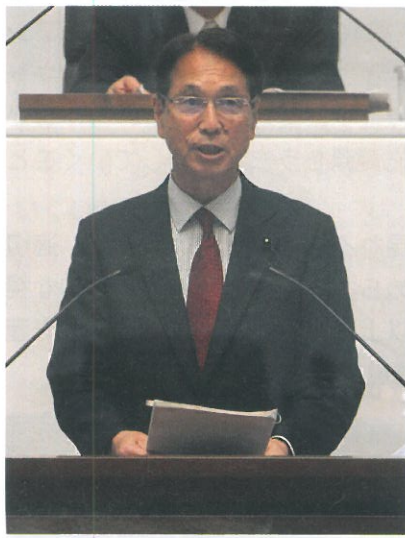
[2021年7月発行]

茨城県議会議員
西野はじめ



発行 / 西野はじめ

〒313-0052 常陸太田市東二町 2229
TEL 0294(72)3040
FAX 0294(33)5031
Mail info@nishino-hajime.jp
https://nishino-hajime.jp



第2回定例会一般質問の様子

コロナ時代の暮らし方とこれからの経済対策

変異株の拡大など未だにコロナの脅威が続くなか、第2回定例会が開かれ、一般質問を行いました。茨城県は全国的に医者の数の少ない県で、医療崩壊を防ぐ為に県独自の対策をとり、功を奏しました。そこで、コロナ時代の①新たな暮らし方の啓発と②飲食店等に対する対応について質問しました。

また、医療従事者や高齢者のワクチン優先接種が進み、明るい兆しも見え始めました。アフターコロナを見据え、③コロナ後の観光振興と④県北ロングトレイルを活用した地域振興について質問しました。観光にも地域住民にも影響がある⑤北沢トンネルについても質問し、今年秋には開通するという答弁を得られました。さらに、コロナ後の未来を見据え、高齢者に優しい⑥地域公共交通についてや子どもたちの⑦新たな時代を生きる力の育成について、子どもたちの発想を活かす⑧産業技術イノベーションセンターについても質問し、経済の早期回復、更なる発展への準備も始まりました。

皆様一人ひとりがワクチンを打ち終わっても油断せず、マスク着用などの感染対策を行い、皆様と一緒に県北の明るい未来を作っていきましょう。

本会議一般質問(要旨)

今回は、令和3年第2回定例会(6月1日～6月18日)本会議一般質問の報告をいたします。

【質問項目】

1. コロナ時代の新たな暮らし方の啓発について
2. コロナ時代の飲食店等に対する対応について
3. コロナ後の観光振興について
4. 県北ロングトレイルを活用した地域振興について
5. 国道461号北沢トンネルの整備状況と今後の見通しについて
6. 地域公共交通の活性化について
7. 新たな時代を生きる力の育成について
8. 産業技術イノベーションセンターについて

1 コロナ時代の新たな暮らし方の啓発について

西野議員 県民全体にワクチンが行き渡るまでの間、変異株感染者の急増を食い止めることが喫緊の課題である。そのため、県はエビデンスに基づいて様々な感染症対策を見出しておくことが肝要である。疫学的・専門的な知識を有する専門家やコロナ感染症患者の治療に当たる医療従事者などと協議の場を設け、感染症対策を行う明確な理由・効果等を専門的かつ客観的に検証したうえで、県民に周知していく必要があると考える。特に、変異株は子どもにも感染しやすいといわれ、子どもたちに感染症対策を自然に受け入れてもらえるような漫画やイラスト、動画などを活用した啓発が必要と考える。また、一般県民向けには、感染症対策を行う明確な理由をしっかりと伝え、自分や家族、大切な人を守るため、自ら覚悟をもって、考えて行動する啓発が必要である。

県は県独自の指定などを繰り返し、県民に痛みを伴う自粛要請など求めてきたが、解除後も、感染症対策を続けもらうため、啓発していく必要があると考える。

そこで、コロナ時代の新たな暮らし方の啓発について、県はどのような方針で取り組むのかを伺いたい。

大井川知事 国から示された基本的対処方針等や国の分科会や国立感染症研究所の提言等を参照しながら、保健所による陽性者への行動歴調査結果を踏まえた事例分析に基づき、適切で効果的な対策に繋げているところである。さらに、筑波大学等の感染症の専門家や受入れ医療機関との意見交換を通じて医療現場の実情を把握するとともに、感染拡大防止に資する感染管理や基本的な感染防御策について、指導を受けている。

県民が感染症やその対策に理解を深め、自ら考え行動してもらうことは重要であることから、私自身が積極的に記者会見を開催し「マスク着用」をはじめ様々なメッセージを発信してきたほか、県広報誌「ひばり」はイラスト付きの記事を、動画については、「県公認VTuber 茨ひより」の起用や「TikTok」などのSNSを活用した啓発に努めてきた。

引き続き、県内イオン各店舗における動画配信やケーブルテレビの活用など幅広い啓発を実施していく。

すべての県民の皆様へ 自身・家族等を守る行動を 茨城版コロナNext Ver.3

(すべての県民の皆様へお願い)

変異株でも対策は同じ。基本に立ち返り、正しい対策を!

「マスク」は正しくつける!

- 飛沫は鼻からも拡散。マスクはしっかり着けよう!(鼻やあごもカバー)
- 「マスクなし」をなくしましょう!

「手洗い」のタイミングに注意!

- 石けん等で、しっかり手洗えば、手に付いたウイルスは減らせます!
- 帰宅時(職場や学校への到着時)、食事や調理の前、共有物(ドアノブ等)にさわった後などのタイミングでは、手を洗いましょう ※手の乾燥にも注意
- 手を洗う前に、目・鼻・口をさわらないようにしましょう

「社会的距離」の確保(1~2m)





- 3密(密集・密接・密閉)を避けましょう!
- 野外でも、社会的距離(なるべく2m、最低1m)を確保しましょう

「換気」をこまめに(30分に1回以上)

- 部屋の空気が入れ替わる様に、対角上に窓や扉を開けましょう

「差別の禁止」の徹底

- 感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取扱いに絶対をやめてください


マスクを正しくしよう

こまめに手(手洗い)を洗おう

周りの人との距離をとろう

定期的に換気しよう

県民へのメッセージ(知事記者会見資料)

2 コロナ時代の飲食店等に対する対応について

西野議員 山梨県では「感染症予防対策に係る基準」に適合し、「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受けた飲食店等に対して、パーティションの設置や、二酸化炭素濃度の測定器の導入などの経費を支援する事業を実施しており、実地調査等を行い認証された店舗等には、県民が安心感をもって訪れてくれる効果があると聞いている。

本県では、「いばらきアマビエちゃん」にて登録された飲食店等が、感染拡大防止に向けた「ガイドライン」を順守することにより、感染拡大の防止を図っている。県民に安心感をもってもらうためには、県民に対して「ガイドライン」の有効性を分かりやすく示しつつ、併せて、登録された飲食店等が「ガイドライン」をしっかりと順守していることを示す必要がある。また、ガイドラインに基づくチェック項目は、山梨県の認証制度のように当たり前と思われるものも含めて多くの項目があることが望ましいと考えている。そして、このような多くの感染対策に積極的に取り組み、前向きに事業展開しようとする飲食店等が、もっと報われる取り組みを強化すべきであると考えている。

そこで、コロナ時代の飲食店等のガイドラインに基づくチェック項目をどのように充実し、その項目を順守する飲食店に対して、どのような支援策を講じていくのか、伺いたい。

産業戦略部長 「いばらきアマビエちゃん」は現在、県内の9割以上の飲食店から登録が得られている。各店舗では、アクリル板の設置等、県のガイドラインに沿った感染対策が実施されている。県では、昨年7月以降、県職員等からなるキャラバン隊を結成し、昨年度は繁華街を中心に約4,000件を訪問し、対策の徹底を図ってきた。

また、本年4月に国から各都道府県に対し、飲食店の感染対策を第三者が認証する制度の導入が要請され、アクリル板の設置等、4つの必須項目を含めた基準



県職員による見回り

を県が策定し、第三者による店舗の確認を経て県が認証すること、インセンティブ措置により制度の確実な運用を図ることなどが通知された。

県では、県職員等が店舗の状況を確認することは、感染対策の徹底に繋がるものと考えている。今後とも、市町村との連携のもとで全県的な取組を進めていく。具体的には、店舗での確認項目について、対策の実効性やスピード感、事業者の負担感等を踏まえた協議を行っており、4月以降は約7,000件を訪問し、必要に応じて、支援策の紹介とともに、粘り強く感染対策の実施を促している。

さらに、感染対策に優れた店舗を県が積極的に広報し、県内事業者が感染対策に前向きに取り組む機運の醸成に努め、市町村等との連携を一層強化し、県HPにおける優良店の紹介に加え、広報媒体の多様化や、繰り返しの情報発信、他県の事例を踏まえた効果的な広報に努めることにより、優良店の一層の利用拡大を図り、広く県内に好事例が波及するよう努めていく。

西野議員 アクリル板の設置の仕方が不適切でクラスターが発生したというニュースがあったように、支援策を効果的なものとするためには検証も必要と考える。検証についてどのように考えているか伺いたい。

産業戦略部長 感染対策に完璧はなく、ハードの対策とソフトの対策、最新の知見を踏まえながら繰り返し取り組んでいくことが重要であると考える。現在実施している県職員等による見回りと必要な情報提供などを行い、対策の徹底を図っていく。

3 コロナ後の観光振興について

西野議員 観光産業は、飲食、宿泊、物品販売など多岐にわたり、地域経済に与える影響が大きい。新型コロナ収束後に、本県観光産業がV字回復できるよう、今のうちから戦略を考えておく必要があると考える。本県では、ホテルや常設型の観光施設の本県立地等への支援を行っているが、大手企業は既にコロナ後を見据えた投資を開始しているのではないかと予測できることから、誘致事例について、様々な視点で分析、検証を行い、課題への対応策や立地による効果等を十分整理しておく必要があるのではないかと考える。また、県北地域にも、世界的建築家アントニン・レーモンドが携わった「里美野外活動センター」など、多くのキャンプ場が存在するが、首都圏からの近接性や、交通の利便性、自然豊かな本県の強み等を生かし、それらの観光資源をうまく活用していくことも有効ではないかと考えている。

すぐにコロナ前と同じような生活に戻るわけではないと考え、適切な感染対策と合わせた誘客促進等が求められるが、併せて、長期的な視野に立った取組も必要と考えている。以上を踏まえ、コロナ後の観光産業について、どのような戦略に基づき推進していくのか、伺いたい。

営業戦略部長 観光需要の回復のため、適切な時期に「新型コロナウイルス感染症の検査」と「旅行」を紐付けた「いば旅あんしん割」を実施するとともに、「いばらき県産品お取り寄せサイト」における割引販売キャンペーンなどに取り組んでいく。

また、「稼げる観光地域づくり」を推進するため、「星野リゾートBEB5 土浦」の誘致や、「茨城県フラワーパーク」のリニューアルなどを行った。今後も、県のフラッグシップとなるホテルや、本県の立地や自然等を活かした常設型観光施設の誘致など、民間資本を活用した集客力の高い拠点づくりや公設キャンプ場の利用環境向上に対する支援に取り組んでいく。

ホテル誘致の効果については、「BEB5」はサイクリング特化型という特徴や「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のナショナルサイクルルートへの認定と相まって同地域のブランド化、サイクリストの宿泊需要喚起や、地元産品の販売による観光消費額増加などの波及があった。

県では、アフターコロナに向けて、民間事業者のアイデアやノウハウを積極的に取り入れながら、集客力の向上に努め、競争力の高い拠点づくりや魅力ある観光地域づくりを着実に進めていく。

西野議員 拠点づくりによる近隣地域への波及において、里美野外活動センターを拠点とするキャンプ場の一群への波及効果等も考えられるが、どのような方策が考えられるか伺いたい。

営業戦略部長 里美野外活動センターのある県北地域は、西山御殿や竜神峡などの観光施設、常陸秋そばや奥久慈しゃもなどの食、季節ごとに楽しめる果物狩りなど、様々な魅力的なコンテンツが存在している。地元の意向を踏まえながら、民間事業者のマッチングなどにより、新たな魅力付けを行いながら、県北地域全体のさらなる観光誘客に努めていく。



リニューアルしたフラワーパーク



里美野外活動センター（レーモンド設計事務所が担当）

4 県北ロングトレイルを活用した地域振興について

西野議員 県では、県北地域をフィールドに、周回320kmとなるロングトレイルコースの整備を進めている。3月28日には、大子町の一部区間12kmが先行して開通し、私も実際に参加し歩いた。

ロングトレイルは、その地域に訪者が深い関わりを持つことが期待できるため、コースの整備にあたっては、県北地域に点在する豊かな地域資源を結びつけることで、コース全体で物語を創っていくほか、変化に富んだ様々なコースを用意し、いろいろな楽しみ方ができるようにすることも大きなアピールポイントになると考えている。全国的に脚光を浴びるようなコースを築いていくためには、事前に戦略や計画を立て、随時検証を重ねながら進めていく必要があると考える。

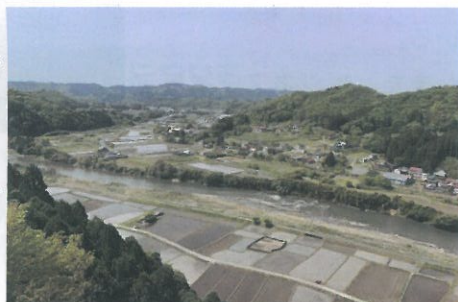
特に、観光面においてはロングトレイルを核としたツアーや、将来的にはインバウンド需要も含め、アフターコロナ時代の地域振興策の柱として、位置付けてほしいと思っている。また、観光客の呼び込みを進めるにあたっては、案内人の育成や、地元と連携した土産物の販売、サービスの提供等により、地域全体が盛り上がっていくことを期待する。

以上を踏まえ、**県北ロングトレイルの整備を、今後どのように進めていくのか、伺いたい。**

政策企画部長 3月末に一部開通した大子町のコースの利用者からは、眺望が素晴らしく歩きごたえがあり満足感があつた、また、ルートが明確で安心して歩くことが出来たなどの意見があつた一方で、思った以上に体力的に厳しかったなど様々な声があつた。

これを踏まえ、様々なニーズに応じたコース作りを行うなど、整備に当たっては、地元の声を尊重し、整備計画の検証を随時行いながら進めていく。また、周辺の観光地や、宿泊、食、温泉などの地域資源と結びつけ、里山の集落を巡り日本の原風景に出会える「歩く旅」などを提案していくとともに、健康への気づきを促進するプログラムの作成や、将来的なインバウンド需要も見込んだ、2カ国語に対応したコースマップ等を作成していく。さらに、アウトドアブランドや地域の事業者などと連携して、オリジナルの土産商品の開発にも取り組むほか、今後のコース整備や利用促進に関するリーダーとなる人材を育成するなど、地域の方々の機運を醸成していく。

今後とも、日本有数の距離を誇るトレイルコースを目指すとともに、アフターコロナ時代に相応した豊かな自然環境等を生かした滞在・体験型のツーリズムを推進し、交流人口の拡大による県北振興に取り組んでいく。



開通したコースからの眺め

5 国道461号北沢トンネルの整備状況と今後の見通しについて

西野議員 国道461号は、県北地域の産業や経済活動を支える重要な路線であるが、常陸太田市下高倉町の県道から国道349号との交差点までの区間については、幅員が狭く冬場には凍結する北沢峠を通過しなければならず、円滑な交通に支障をきたすことから、県は1,581mの「北沢トンネル」の整備を進めてきた。「北沢トンネル」の開通効果は、県北地域の観光資源をつなぎ、県内外から観光客を呼び込む効果は大きく、新型コロナウイルス収束後の地域経済を力強く回復させるものと期待されている。

そこで、**国道461号北沢トンネルの整備状況と今後の見通しについて、伺いたい。**

土木部長 国道461号は、平成13年度より「国道461号水府里美拡幅事業」として約7.2km区間の道路改良事業を進めてきた。平成28年度には、南北軸となる上高倉町から下高倉町までの約3.8kmの区間について整備が完了した。また、下高倉町と折橋町を結ぶ約3.4kmの東西軸のうち、整備が必要な約2.6km区間については、これまでに西側に位置する山田川に架かる高倉橋と、東側の国道349号との交差点付近をあわせて0.3km区間の整備が完了した。

現在は、北沢峠を抜ける延長約1.6kmの北沢トンネルと前後の取付道路約0.7km区間の整備を進めている。北沢トンネルについては、平成31年2月から本格的に掘削作業が始まり、令和2年3月に貫通したところであり、現在、仕上げとなる通信設備や防災施設などの工事を実施している。これらの工事の完了後、トンネルの開通に必要な電波法に基づく総務省による設備検査や車両火災を想定した防災訓練等を行い、**本年秋頃に開通できる見込みである。**北沢トンネルの開通により、北沢峠の通過にこれまで約8分を要していたところ、約2分で通過できるようになるほか、大型車のすれ違いも可能となる。

全区間の整備完了により、県北地域の観光振興に資するとともに、地域の活性化や安全・安心な交通の確保が図られることから、1日も早い開通に向けて今後とも鋭意整備を進めていく。



下高倉側北沢トンネル



設備工事

6 地域公共交通の活性化について

西野議員 地方の山間部においては、交通弱者の存在や、バス等の運行本数や路線そのものの減少などによる公共交通ネットワークの縮小といった地域課題がある。そうした中、AIを活用した運行システムにより、利用者の希望する場所や時間に柔軟に対応できるデマンド型交通の役割に期待しているところであり、大子町ではデマンド型乗合タクシーなどの実証実験が行われている。

また、茨城交通株式会社では、キャッシュレス決済の導入を目指していると聞いている。リアルタイムで運行状況がわかるバスロケーションシステムを導入済みと聞いている。このような取組とデマンド型乗合タクシー事業等がコラボすれば、利用者の利便性は一層大きく高められるのではないかと考えている。

今後、AIを活用したデマンド型交通などの知見の検証・実現と既存公共交通との連携、さらには、キャッシュレス決済など使い勝手の良さをうまく組み合わせることができれば、地域公共交通の活性化や利用者の利便性向上に大きく寄与するものと考えられる。

そこで、**本県の地域公共交通の活性化に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、伺いたい。**

政策企画部長 県では、広域的な移動手段である鉄道や幹線バス路線などの維持確保に、市町村などと連携しながら取り組むとともに、地域住民のニーズに応じて市町村が運行するコミュニティ交通の立ち上げ支援などを行っている。

また、AIやICTといった新技術を活用し、利便性を高める取組も大子町、土浦市、境町などの各地で展開されているほか、一部の事業者においては、リアルタイムで走行位置や混雑状況が分かるシステムや非接触型決済の導入を進めるなどの取組が進展してきている。



大子町AI乗合タクシー

県では、こうした取組をさらに後押しすべく、「いばらきDXイノベーション推進プロジェクト事業」において、複数の交通事業者等が連携して、チケットの発券や運行データを管理できる共通基盤づくりなどに取り組む事業を支援している。

こうした新技術を活用した実証実験やプロジェクトなどを通じて得られた知見を、交通事業者や市町村など関係者間で共有しつつ、一層の連携を図り、地域公共交通のさらなる活性化に取り組んでいく。

7 新たな時代を生きる力の育成について

西野議員 現代は社会の変化が激しく、予測困難な時代になっている。こうした時代においては、子供たちが変化を前向きに受け止め、常に新たな視点で物事を考えていくことを身に付けるような教育が大切であると考えている。

新たな学習指導要領でも重視される探究的な学びは、変化を恐れず、むしろ、自ら課題を見つけ、解決していく楽しさに気付くことにつながり、また、探究活動を通じて、コミュニケーション力や積極性の向上なども期待できることから、今後とも力を入れていくべきと考える。昨年度附属中が開校した太田一高では学校一丸となって探究的な学びを推進していると聞いている。

変化が激しく、答えがどこにあるのかわからない時代において、子どもたちが将来社会で活躍していく上で、自ら課題を見つけ、考え、解決していく力が大変重要であると考えている。また、そのような力を身に付けた子どもたちから生まれる新たな発想や発見が、例えば将来の新たな技術の開発やビジネス等につながっていく可能性を持っているのではないかと期待するところである。

そこで、自ら課題を見つけ、考え、解決していく力など、新たな時代を生きる力の育成にどのように取り組んでいくのか、伺いたい。

教育長 県では、探究力があり、新たな価値を創造できる起業家精神を持つ人財の育成を図っているところであり、高校生等を対象に、ビジネスプランの実現に向けた、企画立案・実践活動を通して、起業家精神を養成する、「IBARAKI ドリーム・パス事業」を実施している。

また、中高生を対象に、グローバル社会で活躍できる「人財」を育成するため、海外の人々とコミュニケーションをとりながら課題を解決していくための英語力や思考力などを育む、「次世代グローバルリーダー育成事業」に取り組んでおり、このプログラムに参加した生徒が、ハーバード大学に合格するなど、着実に成果が出ている。

このほか、各学校において探究な学びの実現に向けた取組が進められており、例えば太田一高とその附属中では、自己の在り方・生き方を考え、課題解決力を身につけるため、「常陸太田市をもっと有名な市にしたい」



ドリーム・パス事業 プレゼンテーション大会



探究活動発表会

などのテーマで、地域の持続的な活力維持につながる探究活動を行っている。

こうした活動を発展させるよう促していくとともに、本年2月には高等学校向けに「探究を軸とした学び」(展開事例集)を作成した。

こうした事例集を活用するなどし、探究を軸とした学びのスタイル改革を推進し、子どもたちの新たな時代を生きる力を育成していく。

8 産業技術イノベーションセンターについて

西野議員 産業技術イノベーションセンターは、平成30年に工業技術センターから改称し、県内中小企業のイノベーション創出や技術革新を推し進める機関である。

現在子どもたちの教育の分野では、自ら課題を見つけて行動していきけるような力の育成に向けた取組が進められており、そのような子どもたちから生まれる自由な発想や豊かなアイデアをヒントに、企業やイノベーションセンターの持つ技術開発のスキルを結びつけることで、夢のような製品が生まれることも期待できるのではないかと考えている。

例えば、ネット上で子どもたちが遊び感覚で参加しながら、ビジネスアイデアを創り出し、イノベーションにつながるような仕組みを検討すべきではないかと考える。

アフターコロナに向けた企業支援において、イノベーション創出の役割はますます重要となると考えている。急速に進展するデジタル化に対応する人材の育成はもとより、県内中小企業のロボット等の導入支援や、地場産業を担う人材育成など、様々な取組を行ってきたことに加え、その裾野を広げていくような取組を期待するところである。

そこで、県内中小企業のイノベーション創出に向け、産業技術イノベーションセンターをどのように活用していくのか、伺いたい。

産業戦略部長 産業技術イノベーションセンターでは、センターが有する強みをフル活用し、関係機関との緊密な連携の下で、ビジネスモデルの構築から事業化までを一貫して支援している。



ビジネスプラン構築研修

また、ビジネスアイデアの発想を活性化するため、経験豊富な外部専門家の配置や、県立IT短大の学生に、事業者が直面する課題への解決策の提案を促すなど、若い世代のアイデアをビジネスに結びつける取組を推進している。

今後はさらに、アイデアを生み出す手法を学ぶワークショップの開催や、県の「IBARAKI ドリーム・パス事業」に参加する生徒との交流に取り組むなど、豊富なアイデアの活用を促進し、支援を拡充していくほか、デジタル人材の育成を加速化していく。

今後とも、センターの知見を最大限に活用し、時代の変化に応じた取組を推進することで、県内事業者や地場産業の支援にしっかりと取り組んでいく。

西野議員 子どもたちの自由な発想をイノベーションセンターを通じて、県内中小企業の発展にどのように活用していくのか、伺いたい。

産業戦略部長 イノベーションセンターでは、起業を目指す意欲溢れる子どもたちに対しても、イノベーション創出に向けた支援を行っている。

議員から提案があったようなネットを通じて子どものアイデアを活用する取組なども検討しながら、子どもたちの豊かな発想を促進していきたい。また、県内事業者との交流も持ちながら、こうしたアイデアをしっかりと活用していきたいと考えている。

第2回定例会の録画は以下のサイトからご覧になれます▼

<https://ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/>

西野はじめへ皆様のご意見・ご質問お聞かせください。

<https://nishino-hajime.jp/>